

必ずお読みください お申込みいただく前に、下記事項を必ず確認の上お申ください。

共通のご案内

旅行代金(※)について

※旅行代金とは「基本代金」に各種差額代金を加減した金額をさします。

●旅行代金には、「サービス料、消費税等諸税」が含まれています。

●添乗員・現地係員は同行しない個人旅行です。ご旅行中の手手続きはお客様ご自身で行なってください。

●旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日・宿泊日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。なお「1日」の出発・宿泊設定はありません。

●同一グループは同一プラン・同一メニュー、同一行程にてお申ください。(一部人数でのプランの変更はできません。)

こども旅行代金について

●こども旅行代金は6歳～12歳未満(旅行開始日基準)のお子様が対象となります。(一部コースを除く)

●こども旅行代金は特に記載が無い限り、3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同室する場合からの適用となります。(例)大人1人・こども2名でのご参加の場合…大人代金2名・こども代金1名

●6歳未満の幼児・乳児は無料です。(一部コースを除く)但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル側に記載されている付帯のサービスも付きません。

●無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。

※旅行年齢は、「旅行開始日当日」が基準となります。

JR券について

●特に明記がない限り、普通車指定席のご利用となります。但し、募集企画旅行用の特別割引による運賃・料金を適用しているため、JR券面に記載のある途中下車可能駅を除き、途中下車はできません。(下車された場合は、前途放棄扱いとなります。)途中下車可能駅では、自動改札を通らず、有人改札をご利用ください。

●JRの座席は1ヶ月前より発売となります。旅行商品にご利用いただける座席数は制限がありますので、ご希望に添えない場合や、座席が離れる場合があります。また、一般席に空席があるても当該商品では満席となる場合があります。

●JR券は往復でのご利用となり片道だけの払い戻しはできません。ただし新幹線・特急が2時間以上の遅延・運休などの理由で払い戻しが認められた場合、特急料金については払い戻しをいたしません。(その際は係員または車掌より証明を受けてください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。また、その場合の払い戻し金額は割引きされた相応分になります。)

●ご旅行開始前で、取消・減員が生じ、お申込旅行代理店に連絡できない場合は、お客様ご自身で列車出発時刻の2時間前までに必ず最寄りのJR駅(みどりの窓口)で、ご利用にならない乗車券・特急券の「指定券取消及び不乗処理」を受けてください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。

●不乗処理した乗車券・特急券はご出発予定日から1ヶ月以内に返送してください。(期限を過ぎた場合は、宿泊代等も含めご返金の対象とはなりません。)

宿泊施設について

●部屋割りについて(特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)

和室…1室2～6名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。

洋室、和洋室…1室1～5名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上でのご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭く感じる事がございますが、それらに伴う返金はございません。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。

参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集企画旅行契約の部)によります。

1.募集企画旅行契約

(1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集企画旅行契約によります。

(3)パンフレット等での名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項目(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。

(4)当社は募集企画旅行契約に定めたて手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させることがあります。(以下、「手配代理業者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社又は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を要したときに成立するものといいます。

(2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送(申込金(お一人様の旅行代金が15万円未満の場合は全額))をお支払いいただけます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといいます。ただし、旅行開始日の前日から起算してかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する日までに全額お振込いただけます。それをもって旅行契約の成立とします。

(3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

(1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。

(2)特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する日までに全額お支払いいただけます。

5.取消料

(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に示める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降は旅行全体のお取扱いとしない下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加する一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

(2)オプショナルプランも下記の取消料と利用料を基準として別途適用されます。

(3)当社が指定する日までに旅行代金が支払われないとときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただけます。

(4)取消料とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

(5)お申込みいただきましたお客様が募集企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集企画旅行契約を解除することができます。

●夕朝食付の宿泊施設にご宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックイン及びチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00以降(夕食)、チェックアウト7:00以前(朝食)となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は放棄となり、返金等はございません。各レストランは混雑状況により希望時間にご利用できない場合がございます。

●当パンフレットでは、こども代金を適用しない「0歳～5歳の乳幼児」で、寝具や食事を必要とされない場合、お客様のご希望の有無に関わらず、宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございます。また、おとな旅行代金に含まれる食事がハイキングの場合、現地でハイキング会場入場料(タ・朝)など「幼児施設費用」以外の幼児料金の支払いが必要となる宿泊施設があります。現地にてご確認、お支払いください。(但し、こども代金適用者は除く)

オプショナルプランについて

●ご希望の方は、ツアーサー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアーディナーと合わせてお支払いください。また、取消料はご利用日の7日前から発生し、取消料率はご旅行条件の項目5(下記)に準じます。

●天候などの理由によりご利用頂けない場合がございます。その場合、払戻しの有無又は代替等につきましては、各オプショナルプランに対するご案内をご確認ください。

出発のご案内について

●確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきましたら手配状況についての説明を致します。

●ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合はお申込の旅行会社までご連絡をお願い致します。

ご旅行の変更・取り消しについて

①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用JRC券の払戻しはできません。

②お客様のご都合や、列車の遅延などで連絡バス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡バス等の払戻しはできません)

③ご旅行のお取消

ご旅行開始前でお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合、又はご利用便・列車の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合、その変更人数分の取消料が必要になり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。

その他

●当日やむを得ない理由(天候・その他)でご予約頂いた列車の列車名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。

●理由の如何を問わず乗り遅れ等による代替交通費用はお客様負担となります。その際、未使用であってもJRC券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段は、お客様手配・ご負担となります)

●ご旅行中に、お客様のご都合で使用されなかった未使用切符やクーポン券類の払い戻しは一切できません。

●お申込みのお客様のお体の不自由な方及び妊婦の方いらっしゃる場合は、ご予約の際にその旨説明をお申付けください。

●未成年者の方(20歳未満)の1人またはご友人・同士の参加、および親権者以外の方とご同行される場合は、ご親権者様の同意をいただいてお申込となりますので同意書の提出をお願いします。また、旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。

●「休前日」は祭日前の日と土曜日、「平日」は休前日以外の日曜日と祝祭日、及び休前日・休日以外の月曜日から金曜日となります。「休日」であっても毎日休日の場合は、「休前日」の代金が適用となります。

●パンフレット内に記載の情報は、2019年7月現在のものとなり、ダイヤ改正等の事情により、列車名・発着時間・本数などが変更となる場合があります。また宿泊施設や旅行関連サービスを提供する施設・機関の情報(駐車料金等の設備、営業時間など)が予告なく変更またはサービスの中止となる場合がありますので、お客様ご自身にて最新の情報をご確認ください。

6.旅程保証

(1)旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書でご確認ください。

(2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。

(ア)天災地変。(イ)戦争。(ウ)暴動。(エ)官公署の命令。(オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止

(カ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供。(キ)旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

(シ)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもて補償を行うことがあります。

7.特別補償規定

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外來事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に對しては、補償金等を支払いません。

①お客様の故意、過失による事故、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。

②旅行日程中、当社の手配による連絡・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。

③山岳登攀はんぱンツル等の登山用具を使用するもの、スカイダイビング・ソーラーフライヤー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。

④単なる外傷の損傷であつて補償対象品の機能に障害をきたさない損害。(補償対象品の置き忘れ又は紛失。

⑤当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、バス券、免許証、査定書、預金通帳・貯金通帳等及び現金支払用カードを含みます、各種データその他のこれらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款で定められている補償対象除外品については、損害賠償金等を支払いません。

⑥当社が本項目に基づく補償金支払義務と損害賠償義務とも履行されたときは、その額の金額の限度において補償金支払義務と損害賠償義務とも履行されたものとします。

8.個人情報の取り扱い

(1)当社及び下記記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供頂けない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要な手続きがとれない場合は、お客様のお申込・ご依頼をお受け出来ないことがあります。

(2)当社及び代理店は、取得した個人情報を、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する手続の手続き上必要な範囲内、③旅行中の土産品店でのお客様のお買い得品等の手配の為に必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方式等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空会社に係る個人データを提供する場合があります。

(3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提供する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供をお願いし、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

(4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

9.このパンフレットは、2019年7月現在の資料で作成しております。

旅行業約款(募集企画旅行契約の部)について

この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申込みください。)

国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行をしていただきため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申込みは信用のある当店を御利用ください。

観光厅長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)
営業時間:月～金曜日10:00～19:00 土・日・祝日10:00～18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行社・営業所での取扱に関する責任者です。
この旅行契約に関して、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

JATA ボンド保証会員 協議会員

旅行業公正取引
協議会員

No.5642